

練馬区自殺対策計画・進捗状況

	【施策】	【施策の取組み】	【内容】	目指す効果	R元	R2	備考	
					年度	年度		
基 本 施 策	地域におけるネットワークの強化	1 関係機関等の連携体制の構築	自殺対策推進会議	関係機関が連携・協力して総合的な自殺対策を推進する。	B	B	開催時期の遅れ、書面開催	
			自殺対策検討委員会	庁内関係部署が連携・協力して総合的な自殺対策を推進する。	A	B	開催時期の遅れ、書面開催	
	2 各種相談窓口の連携	2	相談窓口への同行等による切れ目のない支援	相談者の二重説明等による負担の軽減や複合的な支援が図られる。	B	A	手引きの完成、配布による	
			自殺予防の手引きの作成	自殺リスクのある人を見逃さない体制が整えられる。	B	A	手引きの完成、配布による	
	自殺対策を支える人材育成	1 関係機関、関係職種を対象とした研修(ゲートキーパー養成講座)	関係機関による連携の強化	支援に係る情報が共有され、支援の質が高まる。	A	A		
			支援者向け	地域において見守る体制の充実を図る。	A	B	コロナ・未開催	
			窓口業務等の職員向け	自殺のサインへの気づきや関連部署等へのつながりを意識した対応が図られる。	A	A		
			事業所向け	事業所内において、自殺予防の支援者となる人材を育成する。	B	B	コロナ・未開催	
			薬剤師向け		A	B	コロナ・未開催	
			介護サービス事業所向け		A	B	コロナ・未開催	
	2 区民を対象とした研修	2	社会福祉サービス事業所向け	地域において見守る体制の充実が図られる。	B	A	講座の対象事業者を拡大	
			区民向け		A	A		
	区民への啓発と周知	1 リーフレット等の作成と活用	1	相談窓口を周知するリーフレット等の作成	様々な相談に対する適切な専門機関について知ることができる。	A	A	
				SNS相談(東京都等)の周知	自殺に追い込まれている人が適切な専門機関につながる事ができる。	A	A	
				自殺防止キャンペーン	自殺の現状や対策について理解し、考える機会となる。	A	A	
				ところといのちの講演会	自殺対策についての理解が進み、早期に相談窓口につながる事ができる。	B	A	R2.3月30日で中止→R2年度実施
	4 区民向けの講演会やキャンペーン等の開催	2	2	区立図書館での図書展示	自殺の現状や対策について理解し、考える機会となる。	A	A	
				区報・区HP等による周知		A	A	
				「わたしの便利帳」への掲載	自殺やこころの健康について考える機会となり、適切な専門機関の情報が得られる。	A	A	
				ねりまちてくてくサブリによる周知		A	A	
こころの悩みを抱えた方への相談支援体制の強化	4	4	精神保健相談、酒害・家族相談、うつ相談	問題の整理と解決への支援により当事者および家族の自殺リスクが軽減される。	A	A		
			アウトリーチ(訪問支援)事業		B	A	R元途中までPSWの欠員があった	
			ストレスチェック表の活用	自身や身近な人のこころの健康について考える機会となる。	A	A		
			精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた協議の場の設置	誰もが安心して暮らすことができる地域づくりと自殺予防につながる仕組みづくりが図られる。	A	A		
地域における居場所づくり	1	1	居場所マップの作成	地域とのつながりが持てる場所を知り、孤立を防ぐことができる。	A	B	情報収集・検討	
			地区区民館	地域住民同士の相互交流を深め、趣味等自主的活動による日常生活の充実を図る。	A	B	コロナ・中止が多かった	
			街かどケアカフェ	日常生活の悩みごとや困りごとの抱え込みや、孤立するのを予防する。	A	B	コロナ・縮小	
			はつらつセンター、敬老館	健康増進・社会参加・いきがいつくりを促進する。	A+	B	コロナ・休止や定員縮小	
			子育てのひろば	保護者同士の交流の場、安心して過ごせる居場所の提供により、育児の孤立を予防する。	A	A		
			学童クラブ室活用型子育て支援事業		A	A		
			学校応援団ひろば事業、ねりっこクラブ	悩みを抱えた子どもや保護者に対し適切な対応が取られる。	A	A		
			練馬こどもcafé	子育てに関する相談により、育児に関する不安を和らげられる。	A	A		
			児童館(中高生居場所づくり事業等)	悩みを抱えた子どもや保護者に対し適切な対応が取られる。	A	A		
			障害者地域生活支援センター	悩みを抱えた子どもや保護者に対し適切な対応が取られる。	A	A		
生きることの促進要因への支援	2	2	練馬区社会福祉協議会による地域づくり	悩みを抱えた子どもや保護者に対し適切な対応が取られる。	A	A		
			民間団体の活動との連携	民間団体の活動と連携を図り、支援のための幅広い情報を得ることができる。	B	B	コロナ・書面開催	
			支援機関の専門職員に対する研修会の実施	自殺未遂者支援に対応するためのスキルの向上により、支援の強化が図られる。	A	B		
自殺未遂者への支援	2	2	ところといのちのサポートネット(東京都)と保健相談所の連携強化		A	A		
			医療機関との連携強化	医療機関との連携、支援体制の検討により自殺未遂者に対する支援の強化が図られる。	A	B	ケース連携・組織連携に至らず	
			自死遺族への情報提供	適切な相談窓口へつなぎ、自殺リスクの軽減を図る。	A	A		
遺された人への支援	3	3	「死亡届を出された後の主な手続きのご紹介」による相談窓口の周知	遺族への情報提供を通して、これからの生活の支援が図られる。	A	A+		
			区民相談、保健師による相談支援	各種専門相談により、遺されたかたの心の安定や生活に関わる支援が図られる。	A/B	A/B	研修未実施	